

【研究ノート】地域福祉活動を担うインフォーマル
セクターの活動資金——デンマークのインフォーマ
ルセクターからの考察——

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2023-10-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 増子, 正 メールアドレス: 所属:
URL	https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/2000015

【研究ノート】

地域福祉活動を担うインフォーマルセクターの活動資金

～デンマークのインフォーマルセクターからの考察～

増 子 正

要旨 地域の福祉課題は多様化、複雑化していて、公的サービスだけでは解決できないケースも増えている。多様な住民組織やNPOなどのインフォーマルな組織が課題解決のために、地域福祉の活動に取り組んでいるが、その多くが活動資金の確保に苦慮している。

一方で、福祉国家として知られるデンマークでは、「ボランティア憲章」のもと、ボランティア活動を発展させるために国と地方自治体が市民のボランティア活動を資金面でバックアップしている。併せて、インフォーマルセクターの組織が積極的に自己資金の確保に取り組むことで会費収入、寄付金収入、補助金・助成金収入がバランス良く確保されている。

日本の場合、NOPやボランティアなどインフォーマルな組織の活動資金は行政や財団からの補助金や委託金に頼りがちであるため安定的な活動の資金になりにくく、委託事業や助成金以外の自己資金をつくりだすためのファンドレイジングが求められている。

本研究では、わが国におけるインフォーマルな組織が抱えている活動資金の確保に関する課題を整理するとともに、国民のボランティア参加率が高いデンマークのインフォーマルセクターの調査から地域福祉活動の資金を確保するためのファンドレイジングのサイクルモデルを検討した。

目次

- I. はじめに
- II. 研究方法
- III. 倫理的配慮
- IV. インフォーマルセクターの活動資金
 1. 日本におけるインフォーマルセクターの活動資金
 2. 日本のインフォーマル組織が抱えている活動資金に関する課題
 3. デンマークのインフォーマル組織の活動を支える背景
- V. フィールド調査
 1. AElder Sagen（高齢者協会）
 2. Faglige Senior（専門職高齢者協会）
- VI. 考察
- VII. まとめ

I. はじめに

少子・高齢化の進展やコミュニティの希薄化による地域の福祉課題は多様化、複雑化している。高齢者の孤立の問題、日常生活支援の問題、災害時の要援護者への対応や法制度の狭間にある者の福祉課題は公的サービスだけでは解決できないケースも増えていて、多様な住民組織やボランティア団体などのインフォーマルな組織が課題解決のため地域福祉の活動に取り組んでいる。今日の日本では、高齢者や障害者関連の公的サービスは、質、量ともに充実してきているが制度の狭間にある要支援者の多様なニーズに応えるためにはインフォーマルなセクターの活動を持続可能なものにしなければならない。

社会福祉基礎構造改革の一環で 2000 年に改正された社会福祉法の第 1 条の目的に、「地域福祉」という言葉が明文化され、同法第 4 条には、「地域福祉の推進」が掲げられた。ここでは、地域福祉の担い手を行政や福祉サービスを提供する事業者だけに限定するのではなく、住民組織やボランティア団体、NPO などのインフォーマルな組織もその対象であることが示されたことは画期的なことであるが、その多くは活動資金の面での課題を抱えているのが現状である。その背景には、久津摩（2018）が指摘するように、「日本では公的財源主体の福祉が戦後から長く行われてきたため福祉活動の資金は行政が出すもので、財源確保は自分達の仕事ではない」と考える福祉専門職も多く、インフォーマルな活動の資金確保の重要性が議論されてこなかったことも今日の地域福祉を担うインフォーマルセクターが抱える活動資金の不足に結びついている要因でもあると考えられる。

OECD（2005）の国民のボランティア参加率調査¹⁾では、日本のボランティア活動の参加率は 16% なのに対して、国民のボランティア参加率の高いデンマークでは 33% である。坂口（2012）によると、デンマーク国民は 3 人に 1 人が何らかのボランティア活動に取り組んでいて、ボランティア組織も大小合わせると 10 万団体がある。デンマークの人口が 580 万人であることを考えると実に多くの国民がボランティア活動を行なっていることになる。

中田（2015）は、社会政策学者であるイエスタ・エスピン-アンデルセンの福祉レジーム論でデンマークをはじめとする北欧諸国は「社会民主主義レジーム」に分類されていると述べていて、これらの国は、一般的に国民負担率も高く公的機関が福祉サービスの全てを担っていると考えられがちであるが、国民のボランティア活動の参加率を考えると、デンマークでは、すべての福祉課題を既成の公的サービスだけがカバーするのではなくインフォーマルな活動が公的サービスを補完する役割を担っていることが示唆される。

デンマークでは日本のように個人が単独でボランティア活動を行うのではなく何らかのボランティア団体に所属して活動するケースがほとんどである。銭本（2020）が述べているよ

うに、デンマークには日本のような町内会的な組織は存在せず、地域住民による見守り活動も盛んではなく、高齢者ボランティア団体の地方支部に登録しているボランティアが高齢者の様々なアクティビティを支えている。

論者が2017年にデンマーク最大規模のボランティア団体である AElder Sagen（高齢者協会）を対象に活動資金の調達に関する調査を行なった際、行政の財政支援と自己資金を獲得するための環境が日本とは大きく異なっていて活動資金は安定的に確保されていた。また、デンマークを代表するインフォーマルな活動組織には、一般の個人会員で組織する AElder Sagen と職種別労働組合で構成する Faglige Senior（専門職高齢者協会）の2つがあり、それぞれの地方支部に登録している個人ボランティアによってインフォーマルな活動が支えられていることがわかった。

AElder Sagen に関しては、松岡（2005）をはじめとする複数の研究者の報告により日本にも紹介されているが Faglige Senior に関する研究は日本ではこれまで行われておらず詳細が知られていなかった。宮本（1997）が、社会民主主義レジームに分類されている国は、労働運動の強いイニシアチブのもとで形成された福祉国家であると述べていることから、一般の個人会員で組織する AElder Sagen だけでなく、複数の労働組合で構成する Faglige Senior の活動資金の調達方法を知る必要がある。

本研究では Faglige Senior の活動資金調達に関するヒアリング調査を実施して、デンマークのインフォーマルセクターを代表する2つの組織の事例から、日本における地域福祉活動の資金を調達するためのファンドレイジング²⁾のモデルを検討することを目的としている。

福祉先進国として知られるデンマークのインフォーマルセクターの安定した活動を支えている背景を知ること、日本の地域福祉の担い手であるインフォーマルセクターの抱える活動資金不足を改善させるうえでの示唆が得られるものと考えている。

II. 研究の方法

本研究では、わが国におけるインフォーマルな組織が抱えている活動資金の確保に関する課題を整理するとともに、国民のボランティア参加率が高いデンマークのインフォーマルセクターに焦点を当て、論者が2017年に AElder Sagen を対象としたヒアリング調査の結果と、今回実施した Faglige Senior の活動資源の確保に関する調査の結果をもとに、日本における地域福祉活動の資金を確保するためのファンドレイジングのサイクルモデルを検討する。

III. 理倫理的配慮

ヒアリング調査の対象者に本研究の趣旨を説明し、研究に資するために録音することの了解を得た。その際、録音データは本研究以外には使用しないことと、論者が責任を持ってデータを保管することを伝え、論文として施設名の公表することについての許可を得た。

IV. インフォーマルセクターの活動資金

1. 日本におけるインフォーマルセクターの活動資金

一般的にNPOやボランティア団体の資金源は、会費、寄附金、委託費収入、補助金・助成金、事業収益（料金収入）の5つに分類される。

(1) 会費収入

会費は、個人あるいは法人が、ミッションの賛同者から得られるもので、用途の自由度が高い。

(2) 寄附金

寄附金は、個人あるいは法人が組織のミッションに賛同して提供するもので、用途の自由度が高いが、日本では寄附が一般化されておらず安定的な活動資金になりにくい。

(3) 委託費収入

委託事業収入は、受託した業務を遂行することによって得られるもので、行政や団体からの業務委託が中心で安定的な活動資金の確保につながるが、自主事業と異なり用途が制限される。

(4) 補助金・助成金

補助金・助成金収入は、行政や民間企業、や財団法人等が助成するもので、使徒は団体の主体性を活かしやすいが、時限の制約があり団体の事業の継続性につながりにくい。

(5) 事業収益

事業収入は、収益事業を通じた収入で、用途については自由度が高いが、他団体や民間との競合もあり、安定性に課題がある。

日本における特定非営利活動法人とボランティア団体の主な収入源をみると、特定非営利活動法人では会費と寄附金、助成金の順で、一般的なボランティア団体では会費と助成金が収入のほとんどを占めている（図1・図2）。

地域福祉活動を担うインフォーマルセクターの活動資金

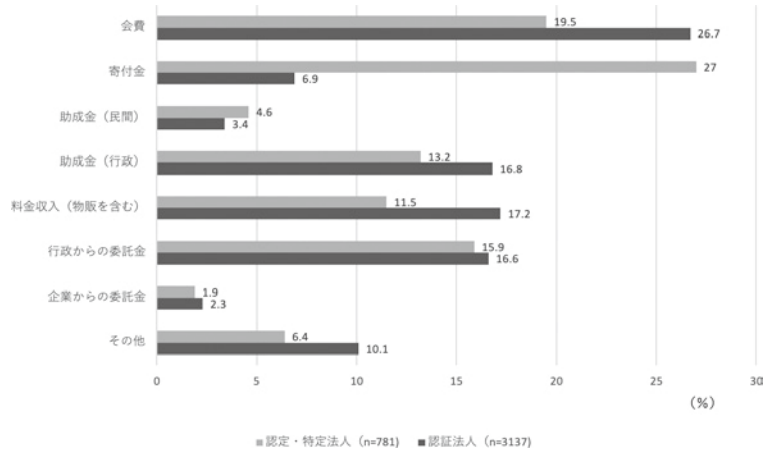


図1. 特定非営利活動法人の主たる収入源

出典：内閣府「令和2年度特定非営利活動法人に関する実態調査」を基に作成

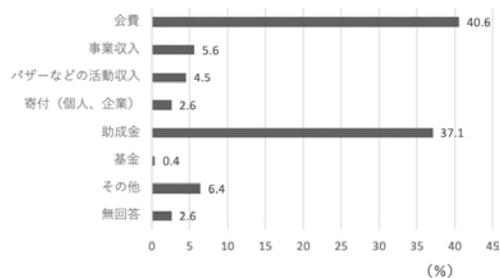


図2. ボランティア団体の活動経費の主な収入源

出典：全国ボランティア活動実態調査報告書を基に作成

2. 日本のインフォーマル組織が抱えている活動資金の調達に関する課題

鶴巻（2021）は、2021年に東京、千葉、神奈川、埼玉県、茨城、栃木、群馬、長野の1,273のNPO法人を対象にして実施した調査結果から、地域主体の持続的なまちづくり活動を行っているNPO法人の運営上の課題に「資金不足」をあげている活動団体が最も多いことを報告している。これは、全国社会福祉協議会（2010年）の全国ボランティア活動実態調査で47%の団体が活動資金不足を課題としてあげている時から10年の時を経ても変わらない長期的な課題といえる。

石田（2012）が、地域福祉活動における財源を確保することは、コミュニティワークやコミュニティオーガニゼーションの取り組みに相当するもので、地域福祉を高める上で不可欠であると述べているように、地域福祉活動の安定的な活動資金を確保することは、地域包括ケアシステム³⁾における生活支援を担うインフォーマルな活動を定着させるためにも重要であ

るが、自治体からの財政的支援も確立していないのが現状で、住民組織や NPO など地域福祉の担い手が持続的に活動する環境が整っているとは言い難い状況にある。

地域福祉の推進については、社会福祉法の規定により、多くの自治体が地域福祉計画を策定し、市区町村社会福祉協議会も地域福祉活動計画を策定して地域福祉の指針と行動計画を示しているが、地域福祉活動の活動資金確保に触れているものは少なく、ごく一部の地域福祉活動計画に共同募金活動の推進が盛り込まれている程度である。背景には、わが国の社会福祉サービスが措置制度の下で提供されてきた経緯から、活動資金に関する議論が行われず、地域福祉に関する研究においてはソーシャルワークの技法に関するものが中心になり、活動を支えるための財政基盤を強化しなければインフォーマルな活動を行う組織が社会的使命を達成できないことが十分に理解されてこなかったことも一つの要因にあると考えられる。

今後は、渡辺（2018）が指摘するように、「大橋謙策が地域福祉計画に求められる 5 つの側面の一つにファイナンスをあげているように地域福祉活動の資金は公費だけではなく共同募金や寄付金などの資金調達（ファンドレイジング）を視野に入れること」が求められている。野口（2006）は、地域福祉の財源を公的財源と民間財源に分け、公的財源は租税で賄われ、民間財源は共同募金や寄付をあげているが、寄付行為が習慣化していない日本においては課題も残されている。

3. デンマークのインフォーマル組織の活動資金を支える背景

デンマークは面積 4.3 万平方キロメートル、人口 581 万人、GDP が 3,509 億ドル（一人当たり GDP60,692 ドル）の立憲君主の国家である（外務省デンマーク王国基礎データ 2023）。デンマークは、複数の国際調査で世界一幸福な国と評価される理由のひとつとして、高い国民負担率により医療や福祉、教育などが原則無料で提供される豊かな社会保障にあることは、猪狩（2013）の報告のとおり、わが国においても知られるところである。

デンマークをはじめとする北欧諸国は高負担高福祉の国であるから、すべての福祉サービスを公的機関が担っていると考えられがちであるが、先述したように国民のボランティアの参加率の高く、インフォーマルな福祉活動も盛んであることは、あまり知られていない。

福祉国家の下でデンマークのボランティア活動はどのように形成されたのか。朝倉（2007）によると、「デンマークのボランティア政策は 1983 年の社会省が議会提案をして、政府がボランティア組織に対して責任を持つことが確認されたことを受け、デンマークのボランティア組織は公共政策のなかで独自性を持ちながら発展することになった（中略）。さらに 1976 年に施行された生活支援法で、ボランティア組織への資金的援助が明確にされ、ボランティア活動の役割が社会的に位置付けられた」。これらの過程を経て 1998 年に施行された「社会

サービス法」でボランティア活動への財政的支援を自治体に義務付けるにいたっている。松岡（2005）によると、デンマークでは国際ボランティア年を契機に、2011年に中央政府より「ボランティア憲章」が發布され、地方自治体も2015年末までに「自治体のボランティア憲章」を策定することになった。そのため地方自治体も相当の予算を手当して市民のボランティア活動を支えていくことになった。

ボランティア団体と自治体の関係性については、池田（2014）が、「デンマークの高齢者の質の高い地域生活は、非営利組織がコムーネ（日本の市町村に相当）からの資金的援助を受けて現在の福祉モデルの重要な貢献者となり実現できている」と述べていて、小池（2017）も、デンマーク社会省の『デンマークの社会政策』の要点の9項目のひとつに、「公的セクターは社会福祉を促進するためにボランタリー社会セクターや私企業と協力しなければならない」こと、社会サービス法第18条に「居住自治体の運営委員会は諸々の自発的社会組織や団体と協力しなければならない」ことが明文化されていると述べていて、自治体とボランティア団体の関係が良好であることがわかる。

V. フィールド調査

1. AElder Sagen（2017年8月31日、面接によるヒアリング調査を実施）

（1）AElder Sagen の概要

AElder Sagen は、デンマークで最も規模の大きい高齢者の生活の質を向上させることを目的としたボランティア組織である。AElder Sagen のミッションに賛同する18歳以上の一般会員で組織され、全国で75万人の会員がいる。10,800人を超えるボランティアの登録があり244の地方支部でアクティビティハウス（自分で来ることができる高齢者のデイサービスセンターのような場所）でのボランティア活動、訪問活動、高齢者住宅（入居施設）や家庭を訪問する見守りやパソコン教室、アクティビティの相手、外出の手助けなどのボランティア活動を行なっている。

（2）AElder Sagen の活動資金の調達

1) 会費

年間の運営資金は200万DKKである。18歳以上の会費は80万DKK（デンマーク・クローネ）

2) 公的資金からの配分

コムーネからの助成金が120万DKKである。

3) 独自の資金調達

デンマークでは非営利組織が宝くじを発行することが認められていて、売上を活動資金に充てられる制度があり、AElder Sagen の発行する非営利くじ（宝くじ）の収入も活動資金に充てている。

Splienmyndigheden（ギャンブル管理局）のHP⁴⁾によると、デンマークでは慈善または非営利目的の事業を行う団体がギャンブル管理局の許可を得て4週間前までに非営利くじの申請を行うことで売上高が20,000DKK以下の非営利くじを年間2回まで販売することができる。

4) 政策への参加

デンマークでは、1997年に「高齢者委員会」の設置が全ての自治体に義務付けられ、議会は、高齢者と関係がある条例を定める際には必ず高齢者委員会に意見を求めることになっている。AElder Sagenからも地方支部ごとに高齢者委員会に委員を出してボランティア活動の支援に関する要望を出している。

2. Faglige Senior（2023年2月20日、面接によるヒアリング調査を実施）

(1) Faglige Senior の概要

Faglige Senior はデンマークでは2番目に大きい規模のボランティアの組織である。デンマーク労働組合連合会、デンマーク電力協会、デンマーク鉄道協会、社会カウンセラー協会、社会教育者協会など14の労働組合で組織し、労働組合運動の一部に位置付けられている。

職員は、わずか14人であるが、会員は労働組合の退職後の年金受給者184,000人で構成されている。国内各地域には480の地方支部があり、会員と退職者だけでなく現役で働いている世代にも退職後の準備として備えるべき情報等を提供している。会員は、各地のローカルクラブ（地方支部）でチャリティーショップの開催、スポーツクラブの支援、高齢者宅や高齢者住宅（日本の高齢者施設）への訪問、難民、子供の支援など多様なボランティア活動を行なっている。コムーネと労働組合は活動資金とシニアハウス（老人福祉センターのような施設）、労働組合の建物を活動場所として無償で提供している。

(2) Faglige Senior の活動資金の調達

1) 労働組合の支援

Faglige Senior の主な活動資金の調達方法は、会員が会費を納める必要はなく、在職または過去に在職していた労働組合が会員一人あたり毎年5DKKを会費として負担している。

2) 公的資金からの配分

地方支部に対して、コムーネから会員数に応じた資金（約5DKK）が配分されている。また、宝くじ協会から年間1,000万DKKが配分され、複数の労働組合が設置する企業基金か

ら年間 350 万 DKK が配分されている。

3) 独自の資金調達

高齢者ハンドブックの販売収益と HP のバナー広告の収益が年間 150 万 DKK ある。Faglige Senio ではデジタルトランスフォーメーションに力を入れていて専任のデジタルコンサルタントの担当職員を配置して高齢者の生活に役立つ情報を発信していることもあり 185,000 件のメーリングリストの登録数がある。

4) 政策への参加

Faglige Senior でも、AElder Sagen と同様に地方支部ごとに高齢者委員会に委員を出してボランティア活動の支援に関する要望を出している。

VI. 考察

デンマークには日本のような町内会的な組織は存在せず、多くの高齢者は日常生活上での支援を近隣に依存することはしない。デンマークでは 18 歳になると返済義務のない生活資金が給付されることもあって、ほとんどが自宅を出て自立した生活をする者が多く、隣近所も高齢者のみの世帯になるため日常生活での支援を近隣に期待することが難しい環境にあると考えられる。そのため日本で行われているような一人暮らし高齢者の安否確認や買い物支援、話し相手などの地域活動は近隣の住民ではなくボランティアによりサービスが提供されることが多い。

調査を実施した 2 つのボランティア組織だけで、AElder Sagen で 75 万人、Faglige Senior で 18 万人の会員がボランティア活動をしている。この数はデンマークの人口の 16% を占めており、インフォーマルな活動に対する国民の関心の高さと、会員のボランティア組織のミッションへの共感とステュワーシップの強さがうかがえる。

デンマークでは、「ボランティア憲章」のもと、国と地方自治体が市民のボランティア活動を資金面でバックアップしていることと、インフォーマルセクターの組織がハンドブックの販売や独自の宝くじを発行するなどして活動資金の確保に積極的に取り組んでいる。そのため、活動の資金は、会費収入、寄付金収入、補助金・助成金収入がバランス良く確保されていることもインフォーマルな組織の活動を発展させている要因であろう。また、インフォーマルなセクターと自治体の関係も良好で、高齢者のボランティア活動への参加が自身の健康寿命の延伸と介護予防につながり、自治体にとっては介護サービス予算の削減につながっていることなどから、自治体のボランティア活動への積極的な財政支援を可能にしていると考えられる。

一方で、内閣府の『市民の社会貢献に関する実態調査報告書』で日本は、2018年の1年間にボランティア活動をしたことがある人は7.0%にとどまっているとの報告がなされている。日本においては、国民のボランティア参加率が低いこともインフォーマルセクターの活動資金の確保が重要視されていない一つの要因であることと、ボランティア活動は無償という概念が定着して、活動に伴い発生する経費の確保については1998年にNPO法が制定されて以降も税制上の優遇措置を除いては課題として残されたままである。

日本のインフォーマルなセクターが抱える活動の資金不足の背景には、国民のボランティア活動への認識の低さだけでなく、国家政策も影響を及ぼしてきたと考えることができる。日本国憲法第89条（公の財産の用途制限）で公私分離の政策がとられ、措置委託を受けた事業でないインフォーマルな活動には公金が配分されることはないためである。地域包括ケアシステムにおいても、「医療」と「介護」については社会保険でその資金は確保されているが、インフォーマルセクターが担う「生活支援」に関する活動資金は確保されていないのが現状である。

インフォーマルセクターが担う地域福祉活動を持続可能なものにするためには活動を維持するための資金としての委託費や補助金、会費、事業収入、寄付を安定的に確保しなければならない。この場合、委託費と補助金は申請と審査によって得られるため確実に得られる保証は無く、時限付きの場合も多いことから活動資金としては安定性に欠ける性質を持っている（図3）。一方で、会費と寄付は、組織のミッションへの支持者の賛同の結果であることから、持続的な活動の資金になり得る可能性を有している。

デンマークの状況と異なり日本においては、制度に裏付けされた自治体からの財政的支援は期待できないことから、会費や寄付、事業収益を確保するためのファンドレイジングが求められているといえる。

本研究では、デンマーク国民のインフォーマルセクターのミッションへの共感と高いステューワートシップを参考にして、インフォーマルセクターの会費と寄付を確保するためのファンドレイジングのサイクルモデルの検討を試みた（図4）。

これまでのインフォーマルセクターの活動資金の調達方法に関しては、先述した特定非営利活動法人の主たる収入源とボランティア団体の収入源から考えると、不確定要素の高い自治体からの委託金や財団などからの助成金を獲得することに注力が注がれていることがわかる。安定的な活動の資金を確保するためには組織のミッションに賛同する者を増やす必要があり、会費や寄付を個人や法人などから調達するためには、①組織のミッションの明示、②地域の福祉課題の発見、③共感者から寄付を募る、④結果の報告と感謝を伝達する、⑤信頼関係の構築をファンドレイジングのサイクルとして体系化することで安定した活動

資金の確保に繋げることができると考えている。

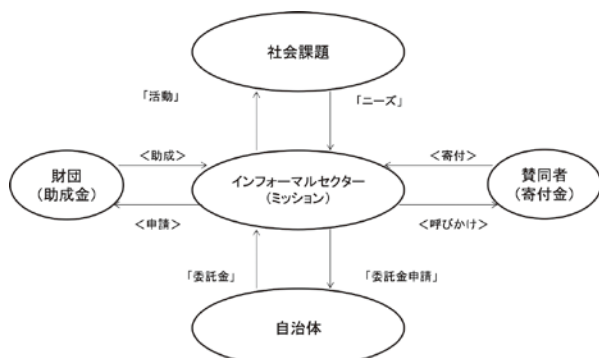


図3 インフォーマルセクターの資金調達

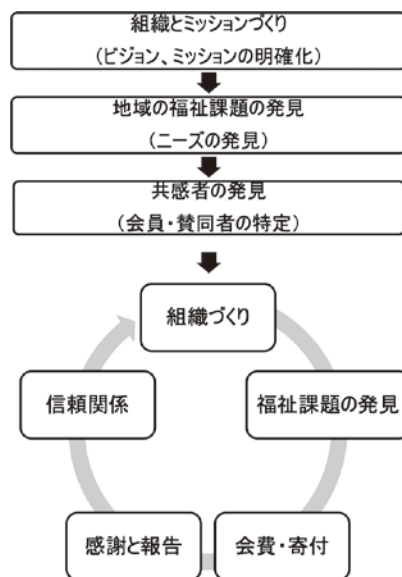


図4 ファンドレイジングのサイクルモデル

出典：久津摩和弘：「地域福祉におけるファンドレイジングの位置付けと展開方法」を基に作成

VII. まとめ

NPO やボランティア団体、町内会や住民組織など、さまざまな組織が地域の福祉課題解決に取り組んでいる。日本の場合、NOP やボランティアなどインフォーマルな組織の活動資金は行政や財団からの補助金や委託金に頼りがちであるが、申請の結果や助成期間に左右されることが多く、補助金や委託金が切れると事業を継続することが困難になるケースも散見されることから、行政や財団との委託事業や助成金に左右されない自己資金をつくりだすためのファンドレイジングが求められている。

本研究で検討したファンドレイジングのサイクルモデルを組織のマネジメントに取り入れることで、デンマークのように国民のインフォーマルセクターのミッションへの共感と高いステュワードシップが得られ、日本のインフォーマルな組織が抱えている活動資金不足という課題の解決につながると考えている。

付記

本研究は、科学研究費助成事業 21K01953 の助成を受けて実施したものである。

注

- 1) OECD society at a Glance : OECD Social Indicators 2005 Edition
https://www.oecdilibrary.org/search?value1=OECD+society+at+a+Glance&option1=quicksearch&facetOptions=51&facetNames=pub_igoId_facet&operator51=AND&option51=pub_igoId_facet&value51=%27igo%2Foecd%27&publisherId=%2Fcontent%2Figo%2Foecd&searchType=quick (2023.7.1 閲覧)
- 2) NPO が、活動のための資金を個人、法人、政府などから集める行為の総称 (久津摩 2018)
- 3) 地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制と定義づけられている。
- 4) Spliennyndigheden ギャンブル管理局 HP
<https://www.spillemyndigheden.dk/almennyttigt-lotteri#-almennyttigt-lotteri-> (2023.4.23 閲覧)

参考文献

- 朝倉美江：「デンマークにおけるボランティア活動と権利擁護」『金城学院大学論集 社会科学編』第4号第1巻，p8，金城学院大学，2007年
- 猪狩典子：「デンマークに学高齢者福祉」『Feature 21世紀の北欧』pp53，intelplace#118 March，2013年
- 池田由里子：「社会福祉国家「デンマーク」からの学び—高齢者の地域生活を支える取り組みとは—」『鹿児島大学医学部保健学科紀要』24巻1号，pp27-34，2014年
- 石田祐，奥山尚子「地域福祉を支える寄付の仕組みに関する研究」pp-70，(財)全国勤労者福祉・共済振興協会，2012年
- 外務省デンマーク王国基礎データ
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/denmark/data.html> (2023年5月6日閲覧)
- 久津摩和弘：「地域福祉におけるファンドレイジングの位置付けと展開方法」『地域福祉とファンドレイジング』中央法規，2018年
- 坂口緑：「福祉国家の中のボランティア：デンマーク・フレリクスベア市の取り組み」明治学院大学社会学部附属研究所年報42号，pp59-72，明治学院大学，2112年
- 全国社会福祉協議会：『全国ボランティア活動失態調査報告書』2010年7月
- 銭本隆行：「日本とデンマークの高齢者ケアシステムの国際比較—デンマークの特異性に着目して—」『福祉社会開発研究』第15号，pp111-119，日本福祉大学大学院，2020年
- 鶴巻愛瑠，江田貴史他「地域主体の持続的まちづくり活動の動向と特性その5」日本大学生産工学部第54回学術講演会公演概要，p555-558，2021年
- 内閣府『資金面の寛大の解決に向けて』平成25年内閣府共生社会づくり懇談会
- 内閣府『令和元年度市民の社会貢献に関する実態調査報告書』，令和2年6月
- 中田雅美：『高齢者の「住まいとケア」からみた地域包括ケアシステム』ミネルヴァ書房，2015年
- 野口定久：「参加と協働による地域福祉のガバナンス」『福祉社会学研究』3，pp67-81，福祉社会学研究編集委員会，2006年

松岡洋子：『デンマークの高齢者福祉と地域居住』，新評論，2005年

松岡洋子：「第4節 インフォーマル組織とその活動」『平成27年度地域インフォーマルセクターによる高齢者の生活支援，認知症高齢者支援に関する国際比較調査研究報告書』，一般財団法人長寿社会開発センター国際長寿センター，2015年度

渡辺一城：「地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関する一考察」『天理大学人権問題研究紀要』第21号 pp1-17，2018年

(ますこ ただし 東北学院大学教養学部 教授)